

広報

# とみおか

2013.12月 お知らせ版



夜の森保育所(2007年12月撮影)

## 借上げ住宅支援制度延長に伴う事務手続きについて

平成26年3月末日までとなっておりますが、借上げ住宅の使用期間が平成27年3月末日まで延長されたことにより、現在福島県内の借上げ住宅に入居されている方で平成26年4月1日以降も入居を継続する場合、期間延長の再契約手続きを行う必要があります。

契約書の作成は、原則として貸主又は貸主代理(仲介業者)が行います。今回の再契約手続きにより、契約書(4部)に入居者本人の捺印も必要となりますので、貸主又は貸主代理からご案内のあった際は捺印をお願いします。

借上げ住宅の期間延長による再契約事務にご理解とご協力をお願いいたします。

### ① 契約期間について

継続後の福島県借上げ住宅の契約期間は、原則平成27年3月31日までとなります(それ以降の契約期間延長については今後、国・県で協議の上、決定することになります)。

### ② 契約の継続について

この制度は貸主の協力により成り立っており、貸主の都合

で契約継続を断られる場合があります。契約継続困難者については福島県より連絡があり次第、随時入居者へ文書にて通知しております。

・契約継続を断られた場合、入居者ご自身で新たな物件を探していただくこととなります。

### ③ 入居期間について

今回の再契約で延長される入居期間は1年間です。その間に退去される予定の方は「退去届」を退去予定日の1カ月前までに貸主又は仲介業者を通じて町へ提出してください。

※福島県外の借上げ住宅へ避難されている方は、避難先都道府県の手続き窓口までお問合せください。

### 円生活支援課 住宅支援係

## 応急仮設住宅・借上げ住宅の適正な使用について

応急仮設住宅及び借上げ住宅は、災害救助法を根拠として災害で住宅を失った方を対象に提供され、東京電力福島第一原子力発電所の事故においても国の避難指示により制度の適用が認められています。

このため、住居を新たに取得・再建された方は応急仮設住宅・

借上げ住宅の使用を終了していただくこととなりますので、対象となる方には法律の趣旨をご理解いただくとともに「応急仮設住宅等使用終了届」の提出をお願いします。

なお、届出が無い場合は住宅の不正使用となり、その場合、家賃が福島県から継続して支払われる事となりますのでご留意願います。

### ◀ 退去までの流れ

借上げ住宅	応急仮設住宅
① 入居者が貸主又は貸主代理へ退去届を提出 ② 貸主又は貸主代理の捺印を得て、富岡町役場生活支援課住宅支援係へ提出 ③ 退去立会いを実施(貸主と入居者) ④ 退去	① 入居者より富岡町役場生活支援課住宅支援係(又は最寄りの支所・出張所)へ退去届を提出 ② 退去立会いを実施(町と入居者) ③ 退去

円生活支援課 住宅支援係

環境省では、9月26日から10月24日にかけて、富岡町行政区長会の要請と協力のもと、避難指示解除準備区域と居住制限区域の22行政区を対象に、本格除染の開始に向けた説明会を開催いたしました。

環境省からのお知らせ

- ▼配布対象
▼配布枚数
▼配布時期
▼配布方法
▼配布対象
▼配布枚数
▼配布時期
▼配布方法

環境省福島環境再生事務所
放射能汚染対策課
024-573-7479
024-983-0742

国民年金基金
0120-65-4192
福島市中町1番19号
中町ビル5F
http://www.fnf.or.jp/

富岡町民電話帳・お詫びと訂正のお知らせ

先日配布いたしました、富岡町民電話帳第2版「せいかつ便利帳」の双葉警察署の電話番号及び住所の記載に誤記がありました。正しくは下記のとおりとなっております。

町民並びに関係者の皆さまへご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

双葉警察署
<誤> 0240-25-2119
福島県双葉郡榎葉町大字大堤入22-1
<正> 0240-25-1500
福島県双葉郡榎葉町大字山田岡字大堤入22-1

財団法人富岡町体育協会の解散について

財団法人富岡町体育協会は、「公益財団法人制度改革関連3法」の施行により一般財団法人への移行を目指しておりましたが、震災後、本来の事業継続並びに近い将来の再開も見込めないことから、平成25年10月30日の臨時理事会及び臨時評議員会において解散議決がなされ、同11月30日をもって解散いたしました。

昭和58年の設立以降、約30年間に渡りご理解とご協力、ご愛顧に心より感謝申し上げます。
なお、富岡町体育協会として担ってまいりました各種事務関係につきましては、12月1日より特定非営利活動法人さくらスポーツクラブに引き継がれました。

◇問合せ先
特定非営利活動法人さくらスポーツクラブ
〒963-8025 郡山市桑野2丁目1-1
☎024-983-5299 FAX 024-983-5297

国民年金基金制度のご案内

国民年金基金は、自営業・農業などの国民年金の第一号被保険者の方々が、ゆとりある老後を過ごせるよう国民年金に上乗せする公的な年金制度です。

- ・加入できるのは国民年金に加入している20歳以上60歳未満の方です。
・加入は任意で、色々な年金のタイプから現在の状況や将来設計に合わせて選ぶことができます。
・年金受給前や補償期間内にお亡くなりになった場合、ご家族に一時金が支払われます(保証がないタイプの年金もご用意してあります)。

ネズミ捕獲用シートを配布します

町内においてネズミが繁殖し、家屋などに被害が生じているため、次々とおりネズミ捕獲用粘着シートを配布いたします。

説明会には対象地区から1,300人が参加され、除染の手法や進め方などの説明の後「除染の範囲」や「効果」など多くのご質問・ご意見をいただきました。今回いただいたご意見を踏まえ、同意取得から始まる実務におきましては誠意をもって対応し、富岡町再生のための空間線量低減に努めてまいります。
なお、帰還困難区域となつていて行政区の皆さまにおかれましては、区域内行政区長並びに区長会と協議した結果、除染をはじめとする政府の方針が示された段階で、改めて検討することとなりました。
環境省福島環境再生事務所
放射能汚染対策課
024-573-7479
024-983-0742

年末年始の業務案内について

富岡町役場郡山事務所は、12月28日(土)から1月5日(日)まで閉庁となります。閉庁期間中の出生届、婚姻届、死亡届などは日直者が受け付けます。受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとなります。

- ▼いわき支所・三春出張所
▼大玉出張所
▼大玉仮設診療所
▼総務課総務係

障がいをお持ちの方へ講座のご案内
双葉地方地域自立支援協議会では、障がいをお持ちの方を対象とした講座を左記のとおり開催いたします。

(明星大学 人文学部 福祉実践学科教授)
日時
平成26年1月25日(土)
午前10時から正午まで
(午前9時40分から受付開始)
場所
郡山ユラックス熱海
第3会議室
(福島県郡山市熱海町熱海2丁目148-2)
024-984-2800
対象者
障がいをお持ちの方。身体障がい、知的障がい、精神障がいなどの障がい種別は問いません(定員に余裕がある場合はご家族の方も参加できます)。
入場無料(定員40名)
当日先着順といたしますので、事前申込みは不要です。満員の際は入場をお断りすることがございますので、予め御了承ください。
※手話通訳、要約筆記が必要な方は事前にご相談ください。
主催
双葉地方地域自立支援協議会
080-5575-3966
(事務担当)
富岡町役場健康福祉課福祉係

町政懇談会 開催のお知らせ

町の現状や今後の取組みなどを町民の皆さまへご説明すると共に、町政に関するご意見等をいただくための町政懇談会を、下記の日程により開催いたします。
今回は、「帰還困難区域」「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」ごとに複数の行政区をグループ分けして開催いたしますが、福島県外においては区域ごとのグループ分けは行わずに、特に居住者が多い地域での開催となりますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

Table with 4 columns: 対象行政区, 日時, 会場, 備考. Rows include 大菅, 杉内, 本町, 赤木, etc.

Table with 2 columns: 日時, 会場. Rows include 1月19日(日), 1月25日(土), etc.

注：県内会場の対象行政区は、あくまでも基準となるものですので、各々ご都合に合わせた会場にお越しください。なお時間等、詳細につきましては各世帯へ文書にてお知らせいたします。

### 避難先でも大活躍 福島県新人ソフトテニス大会



右から根本大地君、根本拓哉君、林民生君

11月2日、福島市で行われた第33回福島県中学校新人ソフトテニス大会個人戦において、避難先である西郷村立西郷第一中学校の根本大地君(2年)が優勝、根本拓哉君(1年)が準優勝、また西郷第二中学校の林民生君(2年)が3位入賞と、富岡町出身の3人が上位を独占する活躍を見せました。

3人は震災前に富岡町ソフトテニススポーツ少年団に所属。避難先でもソフトテニスを続け、現在は休止状態にある同スポーツ少年団の関係者やかつて一緒に汗を流した仲間たちに明るい話題を届けました。

11月9日に行われた第23回学校対抗福島県中学校新人ソフトテニス大会においても西郷第一中が団体優勝、第二中が同準優勝、また、同じく富岡町ソフトテニススポ少出身の坂本暁子さん(2年)が所属する郡山市立小原田中学校が、女子団体の3位入賞という成績を残しています。今後ますますの活躍が楽しみです。

### 富高サッカー部 笑顔の優勝報告 全国大会へ向けて決意を語る

県高校サッカー選手権大会で5年ぶりの優勝を果たし、全国大会への切符を手にした富岡高校サッカー部が11月27日、富岡町役場郡山事務所を訪れ、優勝報告を行いました。

大和田修校長は「こうして報告に来ることができ嬉しく思います。応援してくれる方がいることをいつも忘れずに、全国でも頑張ってきます」と述べられ、宮本町長が「県大会決勝の前には平常心でと話しましたが、全国大会では全力でプレーしてください」とエールを送りました。

第92回全国高等学校サッカー選手権大会の初戦は12月31日、千葉県ゼットオーオリプリスタジアムにて松山商業高校との対戦ですが、主将の高瀬凌平選手は「いつもたくさんの応援をありがとうございます。またいい報告ができるよう全力で頑張ってきます」と力強く抱負を述べました。



宮本町長を挟み、左から大和田修校長、佐藤弘八監督、高瀬凌平選手、菊池颯選手、草野倫仁選手

富岡高校サッカー部では、町民の皆さまからのご支援(大会参加協賛金)を募集しております。詳しくは広報とみおか12月号22ページをご覧ください。

### 富岡小・中学校三春校に図書・教材を寄贈

公益財団法人 理想教育財団



復興を願った手作りの目録を手渡す酒井専務理事(中央左)

公益財団法人理想教育財団の酒井純司専務理事が9月26日、富岡町教育委員会を訪れ、富岡小・中学校三春校へ約300冊の図書を寄贈しました。

今回の寄贈は、東日本大震災被災校への特別支援事業によるものです。図書や教材は、各学校の希望リストに応じて選ばれ、子どもたちの手元に届きました。

酒井専務理事は、富岡町の現在の状況や子どもたちの様子を気にかけて「本を読むことでコミュニケーション力が養われます。子どもたちには、今回の震災を経験し乗り越えてきたことを全国に発信して欲しいです」とメッセージを送りました。

### 総合労働相談コーナーのご案内

人事労務管理の個別化、雇用形態の変化などにより労働者と事業主との紛争「個別労働紛争」が増加しています。こうした個別労働紛争の未然防止と職場慣行を踏まえた円満・迅速な解決を図ることを目的として解決援助を行っています。

職場でのトラブルに悩む方、トラブルの発生源が心配な方、人事・労務等で疑問をお持ちの方はお気軽に最寄りの「総合労働相談コーナー」雇用均等室へお問い合わせください。

○セクハラ・性差別・妊娠等不利益取扱・育児休業法・介護休業法等の相談窓口

※女性相談員が駐在します。

福島労働局 雇用均等室 (福島市霞町1-46 福島合同庁舎5階)

024-536-4609

○総合労働相談コーナー(※印のコーナーには、女性相談員が駐在します。)

名称	所在地	電話番号
福島労働局 総合労働相談コーナー※	〒960-8021 福島市霞町1-46 福島合同庁舎5階	024-536-4600 フリーダイヤル 0800-800-4611
福島 総合労働相談コーナー	〒960-8021 福島市霞町1-46 福島労働基準監督署内	024-536-4610
郡山 総合労働相談コーナー※	〒963-8025 郡山市桑野2-1-18 郡山労働基準監督署内	024-922-1370
いわき 総合労働相談コーナー※	〒970-8026 いわき市平字堂根町4-11 いわき労働基準監督署内	0246-23-2255
会津 総合労働相談コーナー	〒965-0803 会津若松市城前2-10 会津労働基準監督署内	0242-26-6494
須賀川 総合労働相談コーナー	〒962-0834 須賀川市旭町204-1 須賀川労働基準監督署内	0248-75-3519
白河 総合労働相談コーナー	〒961-0074 白河市郭内1-124 白河労働基準監督署内	0248-24-1391
喜多方 総合労働相談コーナー	〒966-0896 喜多方市諏訪91 喜多方労働基準監督署内	0241-22-4211
相馬 総合労働相談コーナー	〒976-0042 相馬市中村字桜ヶ丘68 相馬労働基準監督署内	0244-36-4175
富岡 総合労働相談コーナー	〒970-8026(仮庁舎) いわき市平字田町120 ラトビル8階 富岡労働基準監督署内	0246-35-0050



# 12月は家庭の防火チェックをしてみましょう!!

## ～暮らしの安心は防火から～



双葉消防本部 富岡消防署

### はじめに

家庭から火を出さないのが重要です。年末になると、大掃除、クリスマス、大晦日などの家庭のイベントがあります。そんなときに火災が起きてしまうと楽しいイベントが悲しいものとなります。

今回は、そんなイベントが来る前に、家庭の防火チェックを家族全員でやってみましょう!!

### 防火チェック表

- Q1** 家の周りに燃えやすいものを置いていない。 はい・いいえ
- Q2** ゴミは収集日の朝に出している。 はい・いいえ
- Q3** 寝たばこはしない・させない。 はい・いいえ
- Q4** 灰皿には吸い殻を溜めていない。 はい・いいえ
- Q5** 子供の手の届く場所にライターを置いていない。 はい・いいえ
- Q6** 揚げ物をしている時はその場を離れない。  
離れるときは火を止めてから離れる。 はい・いいえ
- Q7** コンロの周りには燃えやすい物を置いていない。 はい・いいえ
- Q8** ストープの近くで洗濯物を乾かすことはしない。 はい・いいえ
- Q9** 石油ストーブは火を消してから給油している。 はい・いいえ
- Q10** タコ足配線はしていない。 はい・いいえ
- Q11** 陰に隠れているコンセント付近にホコリがたまっていない。 はい・いいえ
- Q12** 部屋の掃除や家の周りの清掃は定期的に行っている。 はい・いいえ
- Q13** 消火器を設置している。  
また、使い方やある場所を家族全員が知っている。 はい・いいえ
- Q14** 住宅用火災警報器について知っている。



また、定期的に動作チェックをしているので電池は切れていない。

はい・いいえ

消防に関するご意見・ご質問等は、双葉消防本部富岡消防署榎葉分署まで

☎0240-25-2119



発行／富岡町  
編集／富岡町役場企画課情報統計係

〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5  
TEL：0120-33-6466 FAX：024-961-3441

富岡町公式ホームページ <http://www.tomioka-town.jp/>  
Eメールは富岡町役場公式ホームページの「Eメールはこちらから」をクリックし、各課あてにお送りください。

郡山駅前9番乗場発 新池下団地行き または 大槻行き 停留所 西の宮停留所

